

令和6年 第8回

仙北市農業委員会総会議事録

令和6年7月10日(水)開催

仙北市農業委員会

令和6年第8回仙北市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和6年7月10日(水) 午前9時から
2. 開催場所 仙北市役所角館庁舎2階 201・202会議室

3. 出席委員(16名)

2番	小田嶋 比左子	3番	藤村 紀章
4番	高橋 健	5番	千葉 智永
6番	佐藤 一也	7番	鈴木 八寿男
8番	荒木田 浩生	9番	藤川 健栄
10番	小玉 均	11番	青柳 良信
12番	佐藤 孝典	13番	大石 知
14番	門脇 富士美	15番	草薨 良孝
16番	高橋 政敏	17番	藤村 隆清

4. 欠席委員(1名)

1番 齋藤 瑠璃子

5. 議事日程

- 第1 開会宣言
- 第2 会長挨拶
- 第3 議事録署名員並びに会議書記の指名
- 第4 会務諸報告
- 第5 1. 報告
(1)農地法第3条の3第1項(相続等による取得)の規定による届出について
(2)不動産強制競売事件に係る現地確認について
(3)農地の転用事実に関する照会書に対する回答について
2. 議事
(1)議案第30号
農地法第3条の規定による許可申請について
(2)議案第31号
農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について
(3)議案第32号
農用地利用集積計画等促進計画案に関する意見について

(4)議案第33号

現況非農地証明願いに対する可否決定について

(5)その他

第6 閉会

- | | | |
|-----------|------------|------------|
| 6. 事務局職員 | 局 長 佐々木 信介 | 参 事 檜尾 健 |
| | 主 査 竹下 義博 | 主 任 高橋 亜弓 |
| 7. 書記 | 主 査 竹下 義博 | |
| 8. 議事録署名員 | 13番 大石 知 | 14番 門脇 富士美 |

9. 会議の概要

- 会 長 定刻より早いですが、ただいまから、第8回仙北市農業委員会総会を開催いたします。
- 会 長 《会長挨拶》
- 議 長 本日の総会への出席委員は、16名、欠席委員は1名です。よって、本総会は定足数に達しております。これより、本日の会議を開きます。(午前8時58分)
- 議 長 次に、日程3の議事録署名員並びに会議書記を、こちらから指名してよろしいでしょうか。
- 「異議なし」の声あり
- 議 長 異議なしと認めます。それではこちらから、議事録署名員並びに会議書記を指名いたします。議事録署名員には、13番大石知委員、14番門脇富士美委員の両委員を指名いたします。会議書記には、竹下主査を指名いたします。
- 議 長 本日の会議の日程につきましては、議事日程表により進行いたします。ご異議ございませんか。
- 「異議なし」の声あり
- 議 長 異議なしと認めます。それでは、日程4会務諸報告をお願いします。
- 佐々木局長 《会務諸報告の朗読及び内容説明》(午前8時58分)
- 議 長 それでは、日程5報告に入ります。事務局より説明をお願いします。
- 佐々木局長 《農地法第3条の3第1項(相続等による取得)の規定による届出について》
- 檜尾 参事 《不動産強制競売事件に係る現地確認について》
- 檜尾 参事 《農地の転用事実に関する照会書に対する回答について》
- 議 長 ただいま事務局より説明がありましたが、報告事項ですので質問事項はご容赦願います。

議長 それでは、議事に入ります。議案第30号、農地法第3条の規定による許可申請についてを上程いたします。事務局より説明をお願いします。

榎尾参事 整理番号1番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に畑、畑〇〇筆、面積〇〇㎡、3条無償移転の贈与案件となります。譲渡人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、譲受人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は、農業廃止による財産処分、経営規模の拡大となります。

整理番号2番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、3条賃貸借の更新案件となります。賃貸人は〇〇在住の〇〇さん、賃借人は西木町〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は、契約期間満了に伴う更新となります。10a当たり〇〇円、年額〇〇円、期間は〇〇年間となります。

整理番号3番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条使用貸借の更新案件となります。貸付人は西木町〇〇地区の〇〇さん、借受人は整理番号2番と同じく〇〇さんです。申請事由は農業者年金受給に伴う更新、契約期間満了に伴う更新となります。期間は〇〇年間となります。

整理番号4番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田・畑、田〇〇筆、畑〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条使用貸借の更新案件になります。貸付人は西木町〇〇地区の〇〇さん、借受人は同じく〇〇さんです。申請事由は農業者年金受給に伴う更新、契約期間満了に伴う更新となります。期間は〇〇年間となります。説明は以上となります。

議長 説明が終わりました。現地確認報告をお願いいたします。整理番号1番について、5番千葉委員をお願いします。

5番千葉 《3条調書に基づき現地確認報告》

議長 次に、整理番号2番から4番については、私から報告します。

17番藤村 《3条調書に基づき現地確認報告》

議長 現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。

「なし」の声あり

議長 ないようですので、整理番号1番から4番について、許可することにご異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

議長 異議なしと認めます。よって、議案第30号、農地法第3条の規定による許可申請については、許可することに決定いたします。(午前9時5分)

議長 次に議案第31号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認についてのうち、整理番号10番を上程いたします。利害関係者として私が退席します。議長を13番大石代理にお願いいたします。

《17番藤村会長退席》(午前9時6分)

大石代理 暫時議長を務めます。

臨時議長 それでは整理番号10番について、事務局より説明をお願いします。

竹下主査 議案第31号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認についてのうち、整理番号10番について説明いたします。

整理番号10番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、公益社団法人秋田県農業公社をとおしての賃貸借の新規案件となります。利用権を設定する者は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、利用権の設定を受ける者は西木町〇〇地区の株式会社〇〇です。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。説明は以上となります。

臨時議長 説明が終わりました。現地確認報告をお願いいたします。整理番号10番について、9番藤川委員をお願いします。

9番藤川 《現地確認報告》

臨時議長 現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ありませんでしょうか。

「なし」の声あり

臨時議長 ないようですので、整理番号10番については、承認することにご異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

臨時議長 異議なしと認めます。よって、議案第31号のうち、整理番号10番については承認とすることに決定いたします。利害関係者の復席を求め、議長を交代いたします。

《17番藤村会長復席》(午前9時9分)

議長 次に議案第31号のうち、整理番号10番を除き、一括して上程いたします。事務局より説明をお願いします。

竹下主査 議案第31号のうち、整理番号10番を除き、内容の説明をいたします。

整理番号1番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸借の新規案件となります。利用権を設定する者は角館町〇〇地区の〇〇さん、利用権の設定を受ける者は角館町〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

竹下主査 整理番号2番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸借の新規案件となります。利用権を設定する者は西木町〇〇地区の〇〇さん、利用権の設定を受ける者は西木町〇〇地区の有限会社〇〇です。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号3番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸借の新規案件となります。利用権を設定する者は西木町〇〇地区の〇〇さん、利用権の設定を受ける者は整理番号2番と同じく有限会社〇〇です。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号4番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸借の新規案件となります。利用権を設定する者は西木町〇〇地区の〇〇さん、利用権の設定を受ける者は同じく有限会社〇〇です。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号5番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸借の新規案件となります。利用権を設定する者は西木町〇〇地区の〇〇さん、利用権の設定を受ける者は同じく有限会社〇〇です。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号6番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸借の新規案件となります。利用権を設定する者は西木町〇〇地区の〇〇さん、利用権の設定を受ける者は同じく有限会社〇〇です。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号7番、8番は再設定の案件となりますので、内容の説明は省略させていただきます。また、整理番号9番については中間管理事業による一括方式での案件となります。説明は以上となります。

議長 説明が終わりました。現地確認報告をお願いいたします。整理番号1番について、10番小玉委員お願いします。

10番小玉 《現地確認報告》

議長 次に整理番号2番から6番について、14番門協委員お願いします。

14番門協 《現地確認報告》

議長 次に整理番号9番については、私から報告します。

- 17番 藤村 議長 《現地確認報告》
整理番号7番及び8番については、再設定案件ですので現地確認報告は省略させていただきます。現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。
「なし」の声あり
- 議長 ないようですので、議案第31号のうち、整理番号10番を除き、承認することにご異議ございませんか。
「異議なし」の声あり
- 議長 異議なしと認めます。よって議案第31号のうち、整理番号10番を除き、承認することに決定いたします。(午前9時16分)
- 議長 次に議案第32号、農用地利用集積計画等促進計画案に関する意見についてのうち、整理番号3番を上程いたします。利害関係者として私が退席します。議長を13番大石代理にお願いいたします。
《17番藤村会長退席》(午前9時16分)
- 大石代理 臨時議長 暫時議長を務めます。
竹下主査 それでは整理番号3番について、事務局より説明をお願いします。
議案第32号、農用地利用集積計画等促進計画案に関する意見についてのうち3番について説明いたします。
整理番号3番、農地の所在は西木町〇〇地区及び〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、所有者は西木町〇〇地区の〇〇さんです。公益社団法人秋田県農業公社から西木町〇〇地区の株式会社〇〇への機構法賃貸借の権利移転案件となります。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、総額〇〇円となります。説明は以上となります。
- 臨時議長 説明が終わりました。現地確認報告をお願いいたします。整理番号3番について、9番藤川委員をお願いします。
- 9番 藤川 臨時議長 《現地確認報告》
現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ありませんでしょうか。
「なし」の声あり
- 臨時議長 ないようですので、整理番号3番については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
「異議なし」の声あり
- 臨時議長 異議なしと認めます。よって、議案第32号のうち整理番号3番については、原案のとおり決定し、答申することといたします。利害関係者の復席を求

め、議長を交代いたします。

《17番藤村会長復席》(午前9時19分)

議長 次に議案第32号のうち、整理番号3番を除き一括して上程いたします。事務局より説明をお願いします。

竹下主査 整理番号1番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、所有者は西木町〇〇地区の〇〇さんです。公益社団法人秋田県農業公社から西木町〇〇地区の〇〇さんへの機構法賃貸借の権利移転案件となります。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、総額〇〇円となります。

整理番号2番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、所有者は整理番号1番と同じく〇〇さんです。公益社団法人秋田県農業公社から西木町〇〇地区の〇〇さんへの機構法賃貸借の権利移転案件となります。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、総額〇〇円となります。

整理番号4番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、所有者は田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。公益社団法人秋田県農業公社から田沢湖〇〇地区の〇〇さんへの機構法使用貸借の権利移転案件となります。利用目的は田、期間は〇〇年間となります。説明は以上となります。

議長 説明が終わりました。現地確認報告をお願いいたします。整理番号1番及び2番について、6番佐藤一也委員をお願いします。

6番佐藤 《現地確認報告》

議長 次に整理番号4番について、5番千葉委員をお願いします。

5番千葉 《現地確認報告》

議長 現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。

「なし」の声あり

議長 ないようですので、議案第32号のうち、整理番号3番を除き、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

議長 異議なしと認めます。よって、議案第32号のうち、整理番号3番を除き、原案のとおり決定し、答申することといたします。(午前9時21分)

議長 次に議案第33号、現況非農地証明願いに対する可否決定についてを上程いたします。事務局より説明をお願いします。

檜 尾 参 事 議案第33号、現況非農地証明願いに対する可否決定について、内容を説明いたします。

整理番号1番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に畑、畑〇〇筆、合計面積〇〇㎡、申請者は〇〇さんです。非農地の事由は、〇〇は昭和61年月日不詳より宅地、〇〇及び〇〇は平成21年月日不詳から原野となっております。添付資料に現地の確認写真を掲載しておりますが、写真のとおり山林原野化しております。

整理番号2番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、申請者は〇〇さんです。非農地の事由は、平成12年月日不詳から原野となっております。添付資料に現地の確認写真を掲載しておりますが、写真のとおり山林原野化しております。説明は以上となります。

議 長 説明が終わりました。現地確認報告をお願いいたします。整理番号1番について、2番小田嶋委員お願いします。

2番小田嶋 《現地確認報告》

議 長 次に、整理番号2番について、5番千葉委員お願いします。

5番千葉 《現地確認報告》

議 長 現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。

「なし」の声あり

議 長 ないようですので、議案第33号については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

議 長 異議なしと認めます。よって、議案第33号については、原案のとおり決定することといたします。(午前9時25分)

議 長 これで、予定議案審議が終了いたしました。次に、その他、協議・連絡事項にうつります。事務局より説明をお願いします。

檜 尾 参 事 協議事項

(1)令和6年度秋田県農業委員会大会における政策提案の検討について

佐々木局長 連絡事項

今後の日程

＊7月29日(月) 令和6年度市町村農業委員会地区別研修会
横手市民会館 午後1時30分から

- *8月9日(金) 第9回農業委員会総会 午前9時から
仙北市役所角館庁舎2階(201・202会議室)
- *8月9日(金) 第1回合同会議総会終了後
仙北市役所角館庁舎2階(201・202会議室)
- *8月19日(月) 農地パトロール(予定)

議 長 これで令和6年第8回仙北市農業委員会総会を閉会いたします。慎重なる
審議をいただき、ありがとうございました。(午前9時42分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違ないことを認め、署名する。

令和6年7月10日

議 長 _____

署 名 員 13番 _____

署 名 員 14番 _____